

○ 組織運営の方針4：電子政府実現に向けた行政の情報化の推進

1. 「政策の目標」に関する基本的考え方

「IT新改革戦略」、「電子政府推進計画」（平成18年8月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定、平成20年12月25日一部改定）等を踏まえ、行政分野への情報通信技術（IT）の活用とこれに併せた業務の見直しによる国民の利便性の向上と行政運営の簡素化、効率化、高度化及び透明性の向上を目指し、申請・届出等手続におけるオンライン利用促進や業務・システムの最適化等の電子政府実現に向けた諸施策を着実に実施します。

2. 内閣の基本的な方針との関連

IT新改革戦略（平成18年1月19日IT戦略本部決定）

IT新改革戦略政策パッケージ（平成19年4月5日IT戦略本部決定）

IT政策ロードマップ（平成20年6月11日IT戦略本部決定）

オンライン利用拡大行動計画（平成20年9月12日IT戦略本部決定）

新たな情報通信技術戦略（平成22年5月11日IT戦略本部決定）

新たな情報通信技術戦略 工程表（平成22年6月22日IT戦略本部決定）

3. 重点的に進める業績目標・施策

該当なし

4. 平成22年度の事務運営の報告

施 策 組4-1：利用者視点に立ったオンラインの利用促進

[平成22年度実施計画]

利便性・サービス向上が実感できる電子行政を実現するため、「オンライン利用拡大行動計画」に基づき、財務省における年間申請等件数が100万件以上の手続き及び100万件未満であっても主として企業等が反復的又は継続的に利用する手続き等を「重点手続」と分類し（税関関係12手続・国税関係15手続）、分野ごとに手続の特性に応じた対策を実施することにより、オンライン利用率の大幅な向上を図ります。

法人企業統計等ネットワークシステムについては、引き続き、利用方法の周知などに取り組み、特に毎年継続して調査対象となる企業を中心に利用促進に努めることで、オンラインによる調査票回収率の向上を図ります。

[事務運営の報告]

「オンライン利用拡大行動計画」に基づき、引き続き財務省における重点手続（税関関係12手続・国税関係15手続）についてオンライン利用率向上のための具体的な施策を講じました。

輸出入・港湾関連手続については、システムへの参加懇意、利用促進を目的として、リーフレットの配布を行った他、輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCIS）の運営を行っている輸出入・港湾関連情報処理センターにおいても、港湾関連手続関係省庁との合同説明会や、業務講習会を全国各地において開催する等利用率向上に向けた取組を実施しました。

また、コンテナのコンテナヤード搬出入情報を電子化する等、新たにシステム処理できる業務の拡大を進めており、更なる港湾関連手続、船積関連手続の電子化促進に努めました。

国税関係手続については、所得税の電子申告における医療費の領収書等の第三者作成書類の添付省略、電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税額の特別控除、確定申告期における24時間受付、税務署に来署した納税者を対象とした納税者本人の電子署名なしで電子申告を可能とする施策、法人税等の申告が集中する5月末における受付時間の延長などを引き続き実施しました。また、還付金の支払予定日等を確認できる機能や、確定申告書等作成コーナーにe-Taxの登録情報を表示する機能を追加し、e-Tax利用者の使い勝手の向上を図るとともに、e-Taxの普及に向けて積極的に取り組みました。この結果、オンライン利用拡大対象重点15手続の利用件数は約1,658万件から約1,757万件となりました。

こうした取組の結果、財務省における重点手続のオンライン受付件数は、前年と比べて約421万件増加し、財務省全体のオンライン受付件数は、約457万件の増加となりました。

◎業績指標 組4-1：申請・届出等手続のオンライン受付件数 (単位：百万件)

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
					目標値	実績値
オンライン受付件数	42	47	49	53	増加	58

(出所) 大臣官房文書課業務企画室調

(注) 国税庁を含めた財務省全体の件数である。

法人企業統計調査等ネットワークシステムについては、資本金1億円から10億円の企業を中心に電話による利用方法の説明などを実施した結果、前年度に比べオンラインによる調査票回収率は向上しましたが、目標値27.0%に対しては25.8%となりました。

この原因としては、調査対象企業全体の約7割を占める資本金5億円未満の企業に対しては無作為抽出によるサンプル調査を実施しており、こうした資本金5億円未満の企業にとっては数年に1度の調査となってしまうため、オンラインにより調査票を提出する誘因に乏しいこと、動作環境上の制約からシステムを利用できないとする企業がみられたことなどが考えられます。

このため、引き続き利用方法の周知に取り組むなど利用促進に努めるとともに、使い勝手の一層の改善を図ることにより、今後もオンラインによる調査票回収率の向上(23年度目標28.0%)に努めます。

◎業績指標 組4-2：法人企業統計調査等ネットワークシステム調査票回収率

(単位：%)

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	
					目標値	実績値
調査票回収率	18.8	20.4	21.8	25.1	27.0	25.8

(出所) 財務総合政策研究所調査統計部調

(注) 調査票のオンラインによる回収率である。

電子入札システムについては、平成17年3月に地方支分部局等へ利用拡大を行うとともに、財務省ホームページ等で広く利用方法の周知を行い、引き続き利用拡大に努めました。

○参考指標 組4-1：電子入札の実施件数

(単位：件)

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
電子入札の実施件数	3,862	4,166	3,430	3,836	3,880

(出所) 大臣官房会計課調

(注) 国税庁を含めた財務省全体の件数である。

施 策 組4-2：府省共通業務・システムの最適化計画等の実施

[平成22年度実施計画]

財務省が担当する府省共通業務・システム最適化計画に基づき、内閣官房電子政府推進管理室及び関係府省と十分な連携を図りつつ、業務処理時間や経費の削減などの効果の実現を図ります。

① 予算・決算業務

予算・決算業務のうち、予算編成支援システム及び財務書類作成システムについては、設計・開発段階として、更なる業務の効率化・合理化、利便性の維持・向上に向けて、システムのオープン化開発等を実施します。官庁会計システムについては、運用・保守段階として、最適化計画に記した年間ランニングコスト削減額の目標値が達成できるよう効率的な運用に努めます。

なお、「予算編成支援システム」最適化計画実施事業については、「成果重視事業」として、平成22年度に0.4億円の予算を措置しています。

② 共済業務

共済組合における資格管理、短期給付、貸付管理、財務会計等の事務処理を合理化するとともに、これらの事務処理を一体的に処理するため、サーバ等の共同利用化を図った上で、標準的システムの導入を図ります。

③ 国有財産関係業務（官庁當繕業務を除く。）

平成22年1月に稼動した国有財産総合情報管理システムについては、平成22年4月以後、人事給与システム及び財務書類作成システムと連携するための必要な改修を行い、より一層の事務処理の合理化を目指します。

④ 輸出入及び港湾・空港手続関係業務

平成22年2月には、経済産業省所管の貿易管理オープンネットワークシステム（JETRA S）を輸出入・港湾関連情報処理システム（NACCS）に統合したところですが、その他の関係省庁システムの統合については、それぞれのシステムの更改時期を捉えて行うこととし、平成25年度以降の統合を目指します。

(参考) 財務省が担当する府省共通業務・システム最適化計画実施の工程

業務・システム最適化計画	要件定義	設計・開発	運用・保守
予算・決算業務	—	平成18～23年度	平成19年度～
共済業務	—	—	平成19年度～
国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く。）	—	—	平成21年度～
輸出入及び港湾・空港手続関係業務	—	—	平成20年度～

(注) 複数のシステムを対象とする最適化計画においては、システム毎に各工程の開始又は終了時期が異なることにより、工程の時期が重複することがある。

[事務運営の報告]

① 予算・決算業務

予算編成支援システムについては、平成21年度に引き続き、第二次オープン化開発（その2）（年金受給者実態調査システム、移転料実態調査システム、宿泊料実態調査システムのオープン化開発）を実施し、平成23年3月に計画どおり完了しました。これにより、予定していたオープン化開発は全て完了しました。

また、平成23年5月の機種更新に向けて、各省各庁等との接続設定等の調整、職員等利用者認証基盤（G I MA）と連携した認証実施のための調整等を実施しました。

年間ランニングコスト削減額の目標値については、システムの効率的な運用に努め、平成22年度の目標値を達成しました。

なお、「予算編成支援システム最適化計画実施事業」のうち、「成果重視事業」に係る評価については、平成22年度においては事業効果が発現しないため、事業効果が発現する平成24年度にランニングコスト削減額の評価を行う予定です。

財務書類作成システムについては、平成21年度の設計・開発工程に引き続き、平成23年度からの運用開始に向けた試行運用を実施し、検証の結果必要となった改修作業に着手しました。

官庁会計システムについては、平成21年1月の運用開始以降、効率的な運用に努め、平成22年度の年間ランニングコスト削減額の目標値を達成しました。

なお、「成果重視事業」である「官庁会計システム最適化計画実施事業」に係る評価については、別途533ページで行っています。

(注) 年間ランニングコストは、情報システムに関して一回計年度に要した経常的な経費であり、①サーバ等の機器借料、②情報システムの運用・保守経費、③通信回線の使用料等を含んでいます。

◎業績指標 組4-3：予算編成支援システム最適化実施事業による年間ランニングコスト削減額 (単位：百万円)

		平成21年度	22年度	23年度	24年度
年間ランニングコスト	目標値	127 (297)	127 (297)	282 (355)	412
削減額	実績値	151	161	-	-

(出所) 主計局総務課主計事務管理室、法規課公会計室調

(注1) 各年度の目標値は、最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）（平成20年2月13日改定各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に示した最適化実施前の経費（平成21～23年度2,172百万円、平成24年度2,342百万円）からの削減額であり、試算値である（財務書類作成システムを含む。）。

(注2) 平成21～23年度の目標値については、事業効果が発現しない期間に削減額を含めていたため、各年度の当初の目標値を（ ）書きとしている。

◎業績指標 組4-4：予算編成支援システム最適化実施事業による業務処理時間の削減 (単位：時間)

		平成23年度目標値
年間延べ削減業務処理時間		111,680

(出所) 主計局総務課主計事務管理室、法規課公会計室調

(注) 平成23年度目標値は、最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）（平成20年2月13日改定各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に示した最適化実施前の業務処理時間（821,744時間）からの削減時間であり、試算値である（財務書類作成システムを含む。）。

◎業績指標 組4-5：官庁会計システム最適化実施事業による年間ランニングコスト削減額 (単位：百万円)

		平成21年度	22年度	23年度	24年度
年間ランニングコスト	目標値	1,748	1,942	1,942	1,942
	削減額	2,200	2,524	-	-

(出所) 会計センター調

(注) 各年度の目標値は、最適化効果指標・サービス指標一覧（予算・決算業務）（平成20年2月13日改定各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に示した最適化実施前の経費（7,483百万円）からの削減額であり、試算値である。

② 共済業務

平成21年8月に改定された「共済業務・システム最適化計画」に基づいて開発した共済組合事務システムについては、平成22年7月に各共済組合が共同で利用するサーバ等を設置し、同年度中に5共済組合が導入しました。また、平成23年3月に同システムに貸付管理機能を追加し機能向上を図りました。

③ 国有財産関係業務（官庁営繕業務を除く）

平成22年1月に稼動した国有財産総合情報管理システムについては、平成22年度において、人事給与システム及び財務書類作成システムと連携するための必要な改修を完了させ、より一層の事務処理の合理化を図りました。

④ 輸出入及び港湾・空港手続関係業務

N A C C S と動植物検疫や食品衛生手続などの関係省庁システムの統合については、それぞれのシステムの更改時期を捉えて行うこととしておりましたが、関係省庁の間で協議を進め、平成25年10月に統合することとしました。

施 策 組4-3：個別府省業務・システムの最適化計画の実施

[平成22年度実施計画]

個別府省業務・システム最適化計画に基づき、業務処理時間や経費の削減などの効果の実現を図ります。

① 税関業務

「税関業務の業務・システム最適化計画」に基づき、税関システムの設計・開発を引き続き進めるとともに、平成22年2月に*A i r -N A C C S*と*S e a -N A C C S*を統合し、一つのシステムとなった輸出入・港湾関連情報処理システム(*N A C C S*)の安定的な稼働を目指します。

なお、平成22年度の税関システム開発事業については、「成果重視事業」として86億円の予算を措置しています。

② 財政融資資金関連業務

証書の電子化等、事務手続の電子化・自動化の対象範囲の拡大等の対応が終了し、平成21年11月より運用を開始しました。

今後はシステムの安定的な稼働を目指していきます。

③ 共同利用電算機

平成20年8月に改定された「共同利用電算機の業務・システム最適化計画」に基づき、機能の拡張性の高いシステムの再構築に向けた設計・開発を実施します。

④ 国税関係業務

平成20年5月に改定された「国税関係業務の業務・システム最適化計画」に基づき、事務の簡素化・効率化、段階的なオープンシステム化及びリプレースに伴う機器の再編成・統合に向けた設計・開発を実施します。

⑤ 財務省ネットワーク

「財務省ネットワーク(共通システム)最適化計画」に基づき、財務省WANについては合理化・効率化に向けて設計・構築を実施します。

また、財務省本省内のLANについては、平成21年1月に国債課LANと財政融資資金LANを財務省行政情報化LANシステムの更改に合わせて統合しており、引き続き効率的な運用管理に努めます。

(参考) 個別府省業務・システム最適化計画の工程

業務・システム	要件定義	設計・開発	運用・保守
税関業務	—	平成19～22年度	平成20年度～
財政融資資金関連業務	—	—	平成18年度～
共同利用電算機	—	平成21～22年度	平成23年度～
国税関係業務	—	平成16～23年度	平成16年度～
財務省ネットワーク	—	平成20～22年度	平成20年度～

(注)複数のシステムを対象とする最適化計画においては、システム毎に各工程の開始又は終了時期が異なることにより、工程の時期が重複することがある。

[事務運営の報告]

① 税関業務

税関システムについては、平成23年3月に旅具通関情報電算システム(ACTI-S)を通関情報総合判定システム(CIS)へ統合し、平成18年3月に決定・公表された「税関業務(輸出入及び港湾・空港手続関係業務)の業務・システム最適化計画」の全ての対象システムについて、設計・開発の工程が終了しました。

*N A C C S*については、平成22年2月のシステム統合後、安定稼働に努めてきたところですが、平成22年12月に大規模なシステム障害が発生したことを踏まえ、システム構成や運用管理体制等、あらゆる角度からの総点検を実施しました。当該総

点検により判明した改善点については、実現可能なものから早期に着手し、引き続きNACC Sの安定稼働に努めました。

② 財政融資資金関連業務

システムで作成する帳簿の様式改正等への対応や、利用者からの改善要望等に係るシステム改修に取り組み、利用者の利便性の向上を図るとともに、システムの安定的な稼働に努めました。

③ 共同利用電算機

平成20年8月に改定された「共同利用電算機の業務・システム最適化計画」に基づき、機能の拡張性の高いシステムの再構築に向けた設計・開発作業を実施し、平成23年3月に完了しました。

④ 国税関係業務

「国税関係業務の業務・システム最適化計画」（平成22年6月改定）に基づき、平成23年1月から所得税の確定申告書について地方公共団体への連絡方法を書面交付からデータ送信に変更することにより、事務処理の簡素化を図りました。

また、国税総合管理（KSK）システムの段階的なオープンシステム化及びリプレースに伴う機器の再編成・統合を実施しました。

⑤ 財務省ネットワーク

「財務省ネットワーク（共通システム）最適化計画」に基づき、財務省WANの合理化・効率化に向けた設計・開発作業を実施し、平成23年1月に運用を開始しました。

施 策 組4-4：情報システムの調達手続に係る透明性・公平性の確保

[平成22年度実施計画]

「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、情報サービス市場における自由で公正な競争を促し、調達手続のより一層の透明性・公平性を図ります。

[事務運営の報告]

CIO補佐官の支援・助言の下、特定事業者のみが受注するいわゆるベンダーロックインを招かないよう、引き続き仕様書等の明確化を図りました。また、「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月1日各府省情報化統括責任者（CIO）連絡会議決定）に基づき、情報システムの調達における競争性が保たれるよう、適正な分割調達の推進や調達手続のより一層の透明性・公平性の確保を図りました。

(注) CIO補佐官は、業務分析手法、情報システム技術及び情報セキュリティに関する専門的な知識・経験を有し、各府省のCIO（Chief Information Officer、財務省においては官房長）に対して、独立性・中立性を有する立場から支援・助言を行う外部専門家。

施 策 組4-5：情報セキュリティ対策の充実・強化

[平成22年度実施計画]

情報セキュリティ対策を徹底するため、「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準（第4版）」（平成21年2月3日情報セキュリティ政策会議決定）を踏まえた「情報セキュリティ対策基準」（平成13年1月情報セキュリティ委員会決定、平成21年6月22日一部改正）に基づき、監査の実施及び職員の情報セキュリティに対する意識の向上を目的とした研修の実施など必要な措置を講じます。

[事務運営の報告]

情報セキュリティ対策については、職員を対象とした情報セキュリティ研修、財務省全体管理組織（PMO）・個別管理組織（PJMO）を対象とした研修等を開催するとともに、情報セキュリティ対策の自己点検及び情報システムの重点検査を実施し、情報セキュリティ水準の維持・向上に努めました。

また、最高情報セキュリティアドバイザー及び情報セキュリティ推進部署による内部監査への立ち会い実施により省統一的な情報セキュリティ確保に注力するとともに、外部電磁的記録媒体の情報セキュリティ確保に関する実施規則及び携帯電話の情報セキュリティ確保に関する実施規則に基づき、外部電磁的記録媒及び携帯電話の持出時・貸与中・利用時の各段階における統一的な運用を行うことに注力し、情報漏えいの未然防止に努めました。

○参考指標 組4-2：情報セキュリティ研修の実施状況

(単位：人数)

	平成18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
参加者数（延べ人数）	1,424	1,566	1,618	1,795	1,844

(出所) 大臣官房文書課情報管理室調

(注) 参加対象者は、財務本省及び施設等機関の職員（2,106人）。

5. 平成21年度政策評価結果の組織運営への反映状況

「オンライン利用拡大行動計画」に基づき、「重点手続」として分類された手続についてはオンライン利用率向上のため、事務処理の簡素化・効率化及び利用者の利便性向上を図る各種施策を実施しました。

財務省が担当する業務・システム最適化計画の実施に当たっては、外部専門家であるCIO補佐官による技術的・専門的な観点からの助言を踏まえ、財務省全体管理組織（PMO）において、最適化計画の実施に係る進捗管理や評価を行うとともに、予算要求を行う情報システム部門に対して事前ヒアリングを行い、専門的な観点から要求事項の重複排除及び整合性の確保を図りつつ、要求の緊要度や問題点の有無などを検討しました。

情報システムの整備に当たっては、調達を行う情報システム部門に対する事前ヒアリングを行い、調達の透明性及び公平性に関する問題点の有無及び課題の解消を検討するなど、電子政府に係る施策の推進を図りました。

情報セキュリティ対策については、昨年に引き続き職員を対象とした情報セキュリティ研修を開催するとともに、情報システム担当職員を対象とした情報セキュリティ研修

及び財務省全体管理組織（PMO）と個別管理組織（PJMO）を対象としたセキュリティを含む情報システム全般に係る研修を複数回開催し、職員の情報セキュリティに対する意識の向上に努めました。また、内閣官房情報セキュリティセンターと連携した上で、情報セキュリティ対策の自己点検、情報システムの重点検査及び情報セキュリティ監査を実施し、情報セキュリティ水準の維持・向上に努めるとともに、情報セキュリティ実施規則等に基づく統一的な運用を行うことに注力し、情報漏えいの未然防止に努めました。

6. 目標を巡る外部要因等の動向

政府は、平成13年1月、「IT基盤の整備・利活用を推進するため、「高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部」（以下「IT戦略本部」という。）を設置し、我が国が世界最先端のIT（情報通信技術）国家になることを目標として、政府一丸となって必要な施策を迅速かつ重点的に推進するため、e-Japan戦略及びe-Japan重点計画を策定してきました。さらに、平成18年1月には平成22年までのITの基本的政策を定めた「IT新改革戦略」、平成19年4月には「IT新改革戦略」の加速に向けた「IT新改革戦略 政策パッケージ」を策定し、同戦略の下、分野ごとに目標を設定し、その達成に向けて取り組んできました。

平成20年6月には、「IT新改革戦略」に掲げられた目標を確実に達成するとともに、平成22年以降も視野に入れた将来展望とそれらを実現するための工程表を示した「IT政策ロードマップ」を策定しました。電子政府の推進は、これらの中で重点政策分野の一つに位置付けられています。

また、オンライン利用の飛躍的拡大を図るため、平成21年度から3年間に集中的に取り組む手続を重点手続として絞り込み（165手続のうち71手続）、分野ごとに取組方針と目標値を設定した、「オンライン利用拡大行動計画」を平成20年9月に策定しました。

IT戦略本部の下に設置されている「各府省情報統括責任者（CIO）連絡会議」においては、電子政府に係る施策をPDCAサイクルの確立により着実に実施し、成果を確実なものとするため、平成20年12月に、平成22年度までに達成すべき目標等を示した「電子政府推進計画」（平成18年8月CIO連絡会議決定）を改定しました。

平成22年3月には、IT政策の重要事項の検討や各府省の施策の進捗管理等を機動的に行うために、IT戦略本部の下に企画委員会が設置され、平成22年5月に、国民本位の電子行政の実現、地域の絆の再生、新市場の創出と国際展開の三つを柱とした「新たな情報通信技術戦略」が策定され、同戦略の実現に向けて同年6月に「新たな情報通信技術戦略工程表」が策定されました。

[I T 戦略本部における決定]

平成13年1月22日	「e-Japan戦略」決定
平成13年1月29日	「e-Japan重点計画」決定
平成13年6月26日	「e-Japan2002プログラム」決定
平成13年11月7日	「e-Japan重点計画、e-Japan2002プログラムの加速・前倒し」 ～ I T 関連構造改革工程表（最終取りまとめ）～
平成13年12月6日	「I T 分野の規制改革の方向性」（I T 関連規制改革専門調査会報告）
平成14年6月18日	「e-Japan重点計画-2002」
平成15年7月2日	「e-Japan戦略 II」
平成15年8月8日	「e-Japan重点計画-2003」
平成16年2月6日	「e-Japan戦略 II 加速化パッケージ」
平成16年6月15日	「e-Japan重点計画-2004」
平成17年2月24日	「I T 政策パッケージ-2005」
平成18年1月19日	「I T 新改革戦略」
平成18年7月26日	「重点計画-2006」
平成19年4月5日	「I T 新改革戦略 政策パッケージ」
平成19年7月26日	「重点計画-2007」
平成20年6月11日	「I T 政策ロードマップ」
平成20年8月20日	「重点計画-2008」
平成20年9月12日	「オンライン利用拡大行動計画」
平成21年4月9日	「デジタル新時代に向けた新たな戦略～三か年緊急プラン～」
平成21年7月6日	「i-Japan戦略2015」
平成22年5月11日	「新たな情報通信技術戦略」
平成22年6月22日	「新たな情報通信技術戦略 工程表」

7. 今後の組織運営に反映すべき事項

(1) 今後の方針

組織運営の方針4 電子政府実現に向けた行政の情報化の推進

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

施 策 組4-1 利用者視点に立ったオンラインの利用促進

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

施 策 組4-2 府省共通業務・システムの最適化計画等の実施

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

施 策 組4-3 個別府省業務・システムの最適化計画の実施

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

施 策 組4-4 情報システムの調達手続に係る透明性・公平性の確保

引き続き推進	改善・見直し	廃止
--------	--------	----

施 策 組4-5 情報セキュリティ対策の充実・強化**引き続き推進****改善・見直し****廃止****(2) 企画立案に向けた提言**

オンラインの利用促進については、「オンライン利用拡大行動計画」に基づき、「重点手続」として分類された手続についてオンライン利用率向上のための具体的施策を引き続き実施していきます。なお、平成23年度には、政府における新たなオンライン利用に関する計画の策定が予定されているため、同計画を踏まえた施策を実施していきます。

財務省が担当する業務・システム最適化計画の実施に当たっては、「業務・システム最適化指針（ガイドライン）」（平成18年3月31日各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に基づき、より一層適切な進捗管理・評価を行います。

情報システムの整備に当たっては、「情報システムに係る政府調達の基本指針」（平成19年3月1日各府省情報化統括責任者（C I O）連絡会議決定）に基づき、その調達の公平性・透明性の確保に努めます。

情報セキュリティ対策については、内閣官房情報セキュリティセンターと連携しつつ、ITの技術や環境を踏まえ、必要に応じて情報セキュリティ対策基準を見直すとともに、セキュリティ水準の維持・向上及び職員の情報セキュリティに対する意識の向上のため、引き続きP D C Aサイクルの中で研修、自己点検及び監査等を着実に実施します。